

牛久市教育委員会 2月定例会会議録

1. 日 時 平成30年2月22日(木) 午後1時30分
2. 場 所 市役所本庁舎4階 第3会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・五十嵐 登喜子
4. 委員以外の出席者
 

		川井 聡
次長		杉本 和也
次長		飯野 喜行
教育総務課	学校建設対策監	佐藤 孝司
教育総務課長		川真田 英行
指導課	課長	村松 美一
放課後対策課	課長	吉田 茂男
文化芸術課	課長	手賀 幸雄
生涯学習課	課長	横瀬 幸子
中央図書館	館長	関 達彦
スポーツ推進課	課長	齋藤 勇
教育総務課	課長補佐	戸塚 美幸
教育総務課	課長補佐	高野 裕行
指導課	課長補佐	山口 明
文化芸術課	課長補佐	永沼 智子
スポーツ推進課	課長補佐	飯島 章友
国体推進課	課長補佐	高橋 頼輝
指導課	指導主事	井口 典厚
5. 欠席者
 

教育委員		後藤 雅宜
教育委員		芦田 亜里香
教育総務課	課長補佐	富田 真幸
教育総務課	課長補佐	森田 明
生涯学習課	課長補佐	山越 義弘
スポーツ推進課	課長補佐	飯島 美博
国体推進課	課長	横田 武史
6. 会議録署名人 石井 美知夫
7. 議 題
 

議案第	5号	奥野小学校学校運営協議会委員の任命について
議案第	6号	牛久第二中学校学校運営協議会委員の任命について
議案第	7号	中根小学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について
議案第	8号	ひたち野うしく小学校コミュニティスクール推進委員会委員の

- 委嘱・任命について
- 議案第 9号 牛久南中学校コミュニティスクール推進委員会委員の追加委嘱について
- 議案第 10号 牛久小学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について
- 諮問第 2号 牛久市教育支援委員会への諮問について
8. 報告事項 報告第 4号 牛久運動公園プールにおける過大な上下水道使用量の発生について
- 報告第 5号 専決第1号 牛久市放課後子ども教室モデル事業実施規則の制定について
- 報告第 6号 牛久市文化芸術振興計画における文化芸術施策管理評価(28年度)について
- 報告第 7号 牛久市教育支援委員会答申について
- 報告第 8号 平成30・31・32年度牛久市英語指導助手配置事業プロポーザル方式選定審査の結果について

教育総務課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>それでは、平成30年2月教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日の会議録署名人は石井教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお祈いします。</p>
教育長	<p>それでは、議案第5号 奥野小学校運営協議会委員の任命について及び議案第6号 牛久第二中学校学校運営協議会委員の任命について、関連する議案ですので事務局より一括して説明をお願いします。</p>
放課後対策課長	<p>議案第5号及び議案第6号は、奥野キャンパスでのコミュニティスクール運営における学校運営協議会委員の再任用及び新規任用の任命についてであります。</p> <p>ご案内のとおり、奥野小学校及び牛久第二中学校の学校運営協議会の委員は、同一の方を任命しまして、奥野キャンパスとして合同での協議会運営を実施しております。平成29年3月1日に任命いたしました委員につきましては、本年2月28日をもって任期が終了いたしますので、今回、平成30年3月1日から平成31年2月28日までの1年間を任期とする委員の任命を行うものでありまして、再任の方が13名、新任の方が4名、計17名の任命について委員会の同意を求めるものであります。</p>

	<p>なお、今回の任命に際しましては、学校運営協議会の規則の第5条第1項のただし書きで再任は3回までをめどとなっておりますが、今回、この件によって解任される方はおりません。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いします。
五十嵐委員	新任の方とおっしゃったと思ったんですけども、新任の方はどなたなんですか。
放課後対策課長	名簿の下の2名の方と中段、山ゆりの会の会長さんと区長さんが、新任ということになります。
教育長	増えたわけではないんですね。
放課後対策課長	人数は変更ございません。17名でございます。
教育長	代わられた方は、どんな理由で代わられたかというのがありますか。
放課後対策課長	<p>地域の代表の方で、まずかわられた4名は、越田さんという方が奥野地区の地区社会福祉協議会の前会長さんだったんですけども、ほかの方に道を譲りたいということで、地区社会福祉協議会の場合には、唯根利夫さんも現会長さんということで入っているの、違う方に譲りたいというご意向でした。</p> <p>それから、コーディネーターの中で4名のコーディネーターのうち、中山さんから中川さんという中での交代ということになっております。</p> <p>あと2名の方は、ご多忙な方でご用事と重なってしまい、出席がなかなかできないということがございまして、学校側と調整の上、今回、違う方にかわられたという経緯がございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	そういう理由も、第6号もそうですね。
放課後対策課長	一緒のメンバーになります。合同で行っております。
教育長	<p>それでは、議案第5号 奥野小学校運営協議会委員の任命について及び議案第6号 牛久第二中学校学校運営協議会委員の任命について、賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>議案第5号及び6号について出席者全員の賛成を得る。</p>

<p>教育長</p>	<p>続いて、議案第7号 中根小学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について、議案第8号 ひたち野のうしく小学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について、議案第9号 牛久南中学校コミュニティスクール推進委員会委員の追加委嘱について及び議案第10号 牛久小学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について、関連する議案ですので事務局より一括して説明をお願いします。</p>
<p>放課後対策課長</p>	<p>まず、議案第7号ですけれども、中根小学校におきましてコミュニティスクール導入の準備会であります推進委員会の立ち上げに際しての委員の委嘱・任命についてであります。</p> <p>中根小学校におきましては、学校長より推薦を受けた地域の該当者が5名、保護者代表者4名の計9名について委嘱するとともに、4名の教職員を任命するものでありまして、委員会の同意を求めるものであります。</p> <p>続いての第8号は、同じくひたち野のうしく小学校におけるコミュニティスクール推進委員会の委員の委嘱・任命についてでありまして、同じく学校長より推薦を受けた地域の代表者が5名、保護者代表者3名、計8名について委嘱するとともに、4名の教職員を任命するものであります。</p> <p>また、議案第9号ですが、牛久南中学校においての推進委員会の委員の追加委嘱であります。現在、委員11名に保護者代表の2名の方を追加委嘱するものでありますが、先ほど申し上げましたとおり、現在、11名の委員は学識経験者が1名、地域の代表者が4名、保護者4名、教職員2名という構成になっております。今回、この構成に保護者代表を2名追加するものですが、今回追加される者は平成29年度PTA本部の初期の役職にある者の中から、来年度副会長に予定されている方々です。今回は議案としては提出されませんが、実は学校との調整の中では、来年度PTA総会后、本部役員をお願いをする予定の方、さらに2名を追加したいという意向もあるんですけれども、一方で今年度限りでPTA本部を退職される方、現在の副会長の方なんです、その3名については退任をされるという予定で聞いております。</p> <p>ですから、今回は2名増員ですが、次回2名増員、3名減員ということで結果的に1名の増というような形での来年度委員構成になっていきたいというような意向でございます。これはPTA役員の交代がある中で、円滑な引き継ぎをしたいという学校等の意向もございまして、今回、追加という議案で提出してございます。</p> <p>それから、議案第10号ですけれども、こちらは牛久小学校のコミュニティスクール推進委員会の委員の委嘱・任命についてでありまして、同じく学校長より推薦を受けた地域の代表者9名、保護者代表3名の計12名について委嘱するとともに、3名の教職員を任命するもので、委員会の同意を求めるものであり</p>

	<p>ます。</p> <p>今回の議案にあわせまして、また参考資料としまして2月22日現在のコミュニティスクール導入における各学校の進捗状況を一覧表としてまとめさせていただきます。</p> <p>この結果、13校の小中学校のうち、奥野キャンパスを除いた11校に導入の枠はございますが、うち9校において推進委員会が設置されることとなります。また、未設置の学校は牛久第三中学校と下根中学校となりますが、両校につきましては、現在、中学校3年生の高校受験のタイミングと重なるため、受験指導が終了した後に設置したいという意向でございます、3月での定例会での議案の上程を予定しております。</p> <p>さらに、牛久第一中学校におきましては4月1日からの学校運営協議会の設置について、岡田小学校におきましては5月1日からの学校運営協議会の設置について、それぞれの推進委員会の中で合意がなされておりますので、その準備に入っているところでございます。</p> <p>30年度末までに13校全ての学校でコミュニティスクールを導入しようという目標で今、各学校と調整を進めておりますが、進捗状況としては順調に準備が進んでいるものと認識しております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	質問等ございますか。
石井職務代理者	今回については特に質問ではないんですけども、今後の動きとして、中根小学校については下根中学校、それからひたち野うしく小学校についてはひたち野うしく中学校との連携というか、そういったものも加味した上での選定という形になりますか。
放課後対策課長	以前の定例会でもご報告させていただきましたとおり、ひたち野地区の学校につきましては、将来、一中学校一小学校の体制が行われますので、今現在も小中連携の話し合いの中で、中根小、下根中、それからひたち野うしく小、校長先生、教頭先生たちの会合の中でそういった連携を図りながら、円滑なコミュニティスクール導入が、新しい中学校の導入も含めてですが、というものが進むようにということで協議を行っていただいております。
石井職務代理者	わかりました。
教育長	<p>それでは、議案第7号 中根小学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について、議案第8号 ひたち野のうしく小学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について、議案第9号 牛久南中学校コミュニティスクール推進委員会委員の追加委嘱について及び議案第10号 牛久小</p>

<p>教育長</p>	<p>学校コミュニティスクール推進委員会委員の委嘱・任命について、賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>議案第7号8号9号10号について出席者全員の賛成を得る。</p> <p>次に、諮問第2号 牛久市教育委員会への諮問について及び報告第7号 牛久市教育支援委員会答申についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りいたします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(本諮問について非公開の賛否を諮る)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p> <p>全員賛成で非公開を解除。</p>
<p>教育長</p> <p>スポーツ推進課長</p>	<p>次に、報告第4号 牛久運動公園プールにおける過大な上下水道使用量の発生について、事務局より説明をお願いします。齋藤課長、お願いします。</p> <p>報告第4号 牛久運動公園プールにおける過大な上下水道使用量の発生について。</p> <p>牛久運動公園プールにおいて発生した過大な上下水道使用量に関する損害賠償請求の交渉経緯及び相殺手続について、別紙のとおりご報告いたします。別紙をごらんください。</p> <p>こちらの内容は、20日の市議会全員協議会においても同じ内容のご報告をしております。</p> <p>牛久運動公園プールにおける過大な上下水道量発生についてご説明いたします。</p> <p>牛久運動公園プールにおいて発生した過大な上下水道使用量に関する損害賠償請求の交渉経緯及び相殺手続について、以下のとおり報告いたします。</p> <p>1番、これまでの経緯。日時、経過の順に説明します。</p> <p>平成28年8月2日、茨城県南水道企業団による水道量水器定期検針による過</p>

大な上下水道使用量が発生が判明。直ちに、スポーツ推進課職員3名、プール管理業務委託先の非営利特定活動法人日本スポーツ振興協会職員2名、プール機器保守委託業者1名の計6名で、給水・ろ過・排水設備等を詳細に確認したが、原因の特定には至らなかった。

配管からの漏水が原因なのか特定できないため、全ての給排水弁を通常の状態に設定し、県南水道量水器のメーター値を毎日確認するとしました。

平成28年8月から11月、プール管理業務委託先の日本スポーツ振興協会担当者等に対し、プール水の管理状況について4回にわたり聞き取り調査を実施。

平成28年12月6日、日本スポーツ振興協会代理人から受任通知書受領。

平成29年1月6日、日本スポーツ振興協会代理人から、牛久運動公園プールにおける過大な上下水道使用量発生の原因等の報告を受領。この報告の中で、日本スポーツ振興協会担当者3名に確認したところ、不要ないし不正な給排水を行った事実を否定しており、過大な上下水道使用量発生の原因は不明としています。

平成29年4月5日、牛久市代理人から日本スポーツ振興協会代理人へ宛損害賠償請求書送付。

同5月23日、日本スポーツ振興協会代理人から解決策のご提案として文書を受領。6対4の過失割合で提示がなされました。

6月21日、牛久市代理人から日本スポーツ振興協会代理人へ「ご通知」発送。全額の支払いを求めました。

平成29年7月から11月、牛久市と日本スポーツ振興協会それぞれの代理人弁護士を通じて2回にわたり文書でのやりとりを実施、日本スポーツ振興協会側は一切の責任はないとし、主張は平行線のままとなっております。

裏面をごらんください。

平成30年2月9日、牛久市代理人から日本スポーツ振興協会代理人宛相殺通知発送。

2月16日、委託料金と損害賠償金の相殺を実施いたしました。

2番、相殺内容。

牛久市では、平成28年12月6日に、日本スポーツ振興協会代理人弁護士から受任通知書を受領したことにより、当市の顧問弁護人を代理人に選任し、本案件に対応しています。

牛久市では、今般の過大な上下水道使用量の発生については、日本スポーツ振興協会側のプール水管理に一切の責任があると考えており、代理人弁護士を通じて損害賠償請求額の全額の支払いを求めています。

しかしながら、過大な上下水道使用量の発生の原因とその責任等の認識について、昨年4月から11月までの間、計3回にわたり代理人弁護士を通じて文書のやりとりを行いましたが、お互いの主張は平行線のまま現在に至っております。

このため、牛久市では、代理人弁護士との相談のもと、牛久市が所有する債務

	<p>と相殺手続を今月実施いたしました。</p> <p>内訳といたしましては、下表のとおり牛久市体育施設管理業務委託契約（平成27年度から平成31年度）の平成30年1月分の委託料金351万9,482円の全額及びひたち野うしく小学校プール管理業務委託契約（平成27年度から平成31年度）の平成30年1月分委託料金414万5,900円のうち、219万4,892円、合計金額571万4,324円を相殺し、残額の195万1,008円をお支払いいたしました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
教育長	<p>以上のようなことですが、質問等ございますか。</p>
石井職務代理人	<p>この管理委託契約の内容なんですけれども、実際にこういった事態になった場合に、委託を受けた側に全責任があるというような内容で文言が盛ってあるんですが、契約の中には、特にはうたっていないのでしょうか。</p>
スポーツ推進課長	<p><sup>かし</sup>瑕疵がある場合には、これを支払いなさいという契約になっております。</p>
石井職務代理人	<p>わかりました。</p>
スポーツ推進課長	<p>その責任を認めていないということです。</p>
石井職務代理人	<p>わかりました。文言があれば全然問題はないと思うので。</p>
教育長	<p>五十嵐委員。</p>
五十嵐委員	<p>これはもうこれで解決ということなんでしょうか。</p>
スポーツ推進課長	<p>市側としては、これで解決しているということです。今後、あちらからどのような働きかけがあるかわからない状況です。</p>
教育長	<p>それ昨日、新聞にも掲載されまして、茨城新聞等にも。これで終わるかなと思うと、なかなかそうではないような。</p>
スポーツ推進課長	<p>そうですね、新聞報道によりますと、今後、和解に向けてお話し合いをしていきたいみたいな記事になっていました。</p>
教育長	<p>また話し合いを続けていきたいと思いますというような先方さんのお考えですよ。報告終わりました。</p>



教育長	<p>次に、報告第5号 先決第1号 牛久市放課後子ども教室モデル事業実施規則の制定について、事務局よりお願いします。</p>
放課後対策課長	<p>報告第5号は、1月の定例会におきまして議案として提出させていただきました牛久市放課後子ども教室モデル事業実施規則の制定につきまして、定例会の議論の中で第5条第2項の表現につきまして、日本語として表記上ちょっと不適切なのではないかと、おかしくはないかというご指摘がございまして、訂正の上での採決等のご判断をいただいたと思っております。</p> <p>今回、表現を「子ども教室の実施時間は、実施時の事業終了後から午後5時30分までとする。」と、5条の第2項になりますが、という表現に改めさせていただきますまして、それを教育長の専決処分とさせていただきますのでご報告させていただきますものであります。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>次に、報告第6号 牛久市文化芸術振興計画における文化芸術施策管理評価（28年度）について、事務局より説明をお願いします。</p>
文化芸術課長	<p>それでは、報告第6号 牛久市文化芸術振興計画における文化芸術施策管理評価（28年度）についてご説明申し上げます。</p> <p>委員の皆様のお手元にカラー刷りの広報誌が配られていらっしゃると思います。</p> <p>これは28年度に策定いたしました文化芸術振興基本計画に載っておりますので、毎年、事業の評価をすることと決められておりますので、28年度の事業から評価をするということで、29年度で6年の初めて事業の評価をさせていただきました。10人の審議委員、石井職務代理人、後藤委員も審議会の会長として入っていただいておりますが、10人の委員の方に評価をしていただきました。</p> <p>管理評価の中身なんですけれども、全般は概要であり資料となっておりますが、途中から色つきのシートが事業ごとに入っております。これは各事業の実施側で評価をするということで、各担当で実施した事業について評価させていただきます。</p> <p>その自己点検評価をもとに、目標が達成できているか、目標設定が適切かどうかという2点について、各委員の方から点数とコメントをいただいております。</p> <p>最終的には、総評という形で後藤会長にまとめていただきました。さらに棒グラフになってはいますが、目標設定について妥当かどうか。それから、今回、全て初めての評価ということだったので、会長から補足説明の内容を書いていただいております。</p> <p>それで、全般的には評価は4ということですが、事業の中で満点に近いところもあれば、ちょっと力が足りないという評価の事業もござ</p>

<p>教育長</p>	<p>います。、今後、修正していくような組み立てをしていこうと考えております。</p> <p>こういった内容を先般、市長に毎年報告やっていますので、後藤会長から市長に報告していただくようです。これを毎年、事業について評価を実施して、それをまた新たな事業の展開にフィードバックしていくというようなPDCAサイクルで回してやっていくという形になっています。</p> <p>以上、簡単ですが、ご報告を終わります。</p>
<p>石井職務代理者</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、質問よろしいですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>これについては、私も評価させていただいていたのですが、あえてきつ目にしたものがございます。これは余り優良にしちゃうと予算請求で困るだろうと思って、こういった意見があったというのでということ、むしろ、これは逆にとっていただいて予算を請求していただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>次の報告第8号 平成30・31・32年度牛久市英語指導助手配置事業プロポーザル方式選定審査の結果について、事務局より説明をお願いします。川井部長、お願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>それでは、平成30・31・32年度牛久市英語指導助手配置事業プロポーザル方式選定審査の結果につきまして、ご報告させていただきます。</p> <p>ページ1枚めくっていただきまして、講評ということでまとめさせていただきました。読ませていただきます。</p> <p>本プロポーザルの審査につきましては、「牛久市英語指導助手配置事業プロポーザル方式選定審査委員会設置に関する訓令」に基づき、審査委員長初め委員5名、計6名にて、平成30年2月5日(月)にプロポーザル方式選定審査委員会を実施いたしました。</p> <p>この6名のメンバーにつきましては、次のページに私以下6名の委員の氏名、そして選出区分が記載されたものを添付させていただきました。</p> <p>参加意向表明のありました6者全者に対し、「ALT派遣業務の基本方針」「配置実績」「ALTの採用方法・資質・研修体制」「労務管理・勤務評価」「緊急時のサポート体制」「市教委や学校への支援・協力体制」「小学校外国語へのサポート体制」等につきまして、各者20分のプレゼンテーション並びに10分間のヒアリングを実施し、本市の目指す教育の実現に向けてともに協力できる業者であるかと審査を行ったところでございます。各者、限られた検討期間と条件であったにもかかわらず、事前調査がよくなされており、大変意欲的な提案でございました。</p>

	<p>審査の結果、別紙の審査結果集計に記載しましたとおり、株式会社インタラック関東北を特定いたしましたところでございます。</p> <p>この結果につきましては、さらに次のページ、A3にまとめておりますので、後でご覧になっていただければと思います。</p> <p>最後に、本プロポーザルに参加され、貴重な時間と労力を費やされ、真摯にご努力いただきました関係各者に心から感謝申し上げます、ということで講評とさせていただきます。</p> <p>この結果によりまして、株式会社インタラック関東北さんと今後は契約に向けた札入れ等を実施して、最終的な契約金額が決定していくという段取りになってまいります。</p> <p>以上、報告でございます。</p>
教育長	これに対する質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
五十嵐委員	この点数ですか、合計点の満点は何点ですか。
教育部長	<p>1項目につき満点が30点です。</p> <p>1人5点で審査委員が6名おりますので30点です。</p> <p>したがって合計点は10項目ありますので満点で300点です。</p>
石井職務代理者	単純に意見なんですけれども、費用的には一番高いかと思うんですが、項目9番の採用ALTの資質が一番高いところが選ばれたということはよかったなと思います。よろしく願いいたします。
教育部長	石井委員からありましたように、費用につきましては確かに一番高い、見積もり上は3カ年で1億4,400万円、一番安いところとは2,200万円ぐらいの差がありますので相当差がありましたが、やはり質の高いALTをとということで、結果的にはこちらの本業者に指名を特定できたという状況でございます。
教育部長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。</p>
教育長	<p>続いて、各課から連絡がありましたらお願いします。</p> <p>(各課連絡)</p>
教育長	以上で2月定例会を終了します。臨時会は3月15日木曜日、市役所分庁舎第2会議室であります。午後3時開会となります。その後、定例会が3月26日

	<p>月曜日、市役所分庁舎第2会議室であります。午後3時開会となります。 よろしくお願ひします。</p>
--	--